

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【公表番号】特表2019-500295(P2019-500295A)

【公表日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-001

【出願番号】特願2018-533892(P2018-533892)

【国際特許分類】

B 6 5 H 75/28 (2006.01)

B 6 5 H 75/10 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 75/28

B 6 5 H 75/10

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月24日(2019.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0103

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0103】

本明細書に引用される全ての特許、特許書類、及び刊行物の全ての開示内容が、参照により組み込まれる。上記の詳細な説明及び実施例は、理解しやすいように示したものにすぎない。したがってこれらによって不要な限定がなされることはないことは理解されたい。本発明は図示及び記載された細部そのものに限定されず、当業者に明白な変形形態は、特許請求の範囲によって定義される本発明の範囲内に含まれる。

例示的実施形態について以下に述べる。

[1]

フィルムの巻き取りコアであって、(a)外面及び長手方向軸を有する円筒管と、(b)前記円筒管の前記外面に配設された、互いに反対側にある内側及び外側を有するポリマーネットを含むコアカバーと、を含み、前記ポリマーネットは、シート形態に配置された複数のポリマーリボン及び複数のポリマーストランドのアレイを含み、各ポリマーリボンが1つ又は2つの隣接するポリマーストランドに結合され、各ポリマーストランドが1つ又は2つの隣接するリボンに結合されており、

(1)各ポリマーリボンは、長さが幅及び高さよりも長くなるような、幅、高さ、及び長さを有し、長手方向軸を画定する細長い形状であり、

(2)各ポリマーストランドは、長さが幅及び高さよりも長くなるような、幅、高さ、及び長さを有し、1つ又は2つの隣接するポリマーリボンに断続的に複数回結合され、

(3)前記ポリマーネットの前記内側は、前記円筒管の前記外面に面している、

巻き取りコア。

[2]

前記ポリマーネットは、前記ポリマーリボンの前記長手方向軸が前記円筒管の前記長手方向軸に対して実質的に平行又は実質的に垂直となるように方向付けられている、[1]に記載の巻き取りコア。

[3]

前記ポリマーネットが、中間接着剤によって前記円筒管の前記外面に結合されている、[1]に記載の巻き取りコア。

[4]

(a) [1] に記載のフィルムの巻き取りコアと、(b) 前記フィルムの巻き取りコアの周りに巻かれたフィルムのウェブと、を含む、フィルムロール。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィルムの巻き取りコアであって、(a) 外面及び長手方向軸を有する円筒管と、(b) 前記円筒管の前記外面に配設された、互いに反対側にある内側及び外側を有するポリマーネットを含むコアカバーと、を含み、前記ポリマーネットは、シート形態に配置された複数のポリマーリボン及び複数のポリマーストランドのアレイを含み、各ポリマーリボンが1つ又は2つの隣接するポリマーストランドに結合され、各ポリマーストランドが1つ又は2つの隣接するリボンに結合されており、

(1) 各ポリマーリボンは、長さが幅及び高さよりも長くなるような、幅、高さ、及び長さを有し、長手方向軸を画定する細長い形状であり、

(2) 各ポリマーストランドは、長さが幅及び高さよりも長くなるような、幅、高さ、及び長さを有し、1つ又は2つの隣接するポリマーリボンに断続的に複数回結合され、

(3) 前記ポリマーネットの前記内側は、前記円筒管の前記外面に面している、

巻き取りコア。

【請求項2】

前記ポリマーネットは、前記ポリマーリボンの前記長手方向軸が前記円筒管の前記長手方向軸に対して実質的に平行又は実質的に垂直となるように方向付けられている、請求項1に記載の巻き取りコア。

【請求項3】

(a) 請求項1に記載のフィルムの巻き取りコアと、(b) 前記フィルムの巻き取りコアの周りに巻かれたフィルムのウェブと、を含む、フィルムロール。